

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和3年6月17日

全国健康保険協会福島支部
支部長 遠藤 隆男

1. 調達内容

- (1) 調達件名
返信用封筒の作成
- (2) 調達案件の仕様・数量等
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
仕様書のとおり
- (4) 納入場所
全国健康保険協会福島支部
- (5) 見積競争方法

契約は単価契約とする。

見積金額については、上記(1)の契約希望単価に数量を乗じた金額の合計額とする。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (3) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 損害賠償を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書提出先、仕様書配布場所及び問い合わせ先
〒960-8546 福島県福島市栄町6-6 NBFユニックスビル8F
全国健康保険協会福島支部
企画総務グループ 財務担当 針生 電話 024-523-3916

- (2) 見積書の提出方法
持参または郵送によること。
郵送の場合には追跡可能な方法で送付すること。
- (3) 見積書提出期限
日時 令和3年7月1日(木) 12時00分(厳守)
(郵送の場合も上記日時までに必着とする。)

4. その他

- (1) 当該案件の全部または主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (2) 見積書の FAX での提出は認めない。また見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印すること。記載誤り及び記載漏れ又は判読不能なものは無効とする。
- (3) 見積書提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (4) 見積金額は、納品までにかかる一切の費用を見込むこと。
- (5) 見積結果については当協会受付前に掲示する。なお、決定業者へのみ連絡をする。
- (6) 請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (7) 契約書の作成の要否 不要

以上